する改悪入管法や理解増進どころか性的少数者の人権を狭めるLGBT法案など悪法が強行されている。

一方で、教育無償化は１１年前に政府が約束し、未だに拘束されているのに実現されていない。皆さんが集めた請願署名も国会最終盤に形式的な審議で終わらせる。これらは憲法２６条【教育を受ける権利】や憲法１６条【請願権】違反であり、人権がないがしろにされている。憲法がいきる社会をめざそう」とあいさつしました。

その後、奨学金の会加盟団体や賛同団体、奨学金返還当事者などさまざまな立場から発言がありました。集会アピールを全体で確認し、全国労働組合総連合の竹下武事務局次長による閉会あいさつで集会を閉じました。

「国際人権規約からみた岸田政権の教育費政策」要旨

2023/6/9三輪定宣（奨学金の会会長）講演資料より

はじめに

私たちの請願署名運動の理論的主柱は、国際人権Ａ規約１３条の無償教育条項にある。日本は２０１２年に留保を撤回したが、その後の日本政府の努力は極めて不十分だ。条項が「無償教育の漸進的導入」としているのは、途上国を考慮した規定であり、先進国では直ちに実施すべきである。

国際的にはユネスコが人類的課題の解決のため「教育最優先」を唱え（1998年）、グテレス国連事務総長も「教育予算最優先」（2022年9月19日）を主張しているが、日本はこれに逆行している。

１．国際人権Ａ規約１３条の教育費政策理念と世界の教育費政策の潮流

国際人権Ａ規約１３条は、「教育の権利」と人格の完成・尊厳、人権・基本的自由、社会参加、諸国民等の友好・平和の教育目標、その「権利の完全な実現」のために無償教育、適当な奨学金、教育職員の物質的改善を定めている。

日本政府は２０１２年９月１１日、１３条２項（ｂ）（ｃ）中等・高等無償教育条項について「拘束されない権利の留保」を撤回し、条約として拘束されている。日本国憲法９８条は「国際条約・法規の遵守」を義務付けており、不履行は明白な憲法違反である。

OECD加盟国の「教育機関に関する公財政支出の対GDP比」は平均4.1%、日本2.8%（38位、最低）。教育予算のOECD加盟国平均並みの確保は、各党の国政選挙の共通政策であり、それを実現すれば文教予算は約7.1兆円増額（現在の1.8倍）される。財源は大企業の内部留保484.3兆円の1.5%で確保できる。

講演する三輪定宣会長

２．日本政府の教育費政策の実態

日本政府の「受益者負担」教育費政策は異常。大学進学率（2020年）は54.1%に達するが、私立大学の在学者が74.0%を占め、学費の高騰が続く、私立学校振興助成法（1975年7月公布）は、経常的経費の２分の１以内の補助率を規定し、制定５年後の1980年に29.5%に達したが、その後低下の一途をたどり2015年に9.9%。私学の高学費は同法の不作為による“政治災害”だ。

国立教育政策研究所の調査（2014年）では、約半数の学生はアルバイトで忙しく授業以外の勉強をしていない。11時間以上勉強する者は14.8%。アメリカ58.4%、中国86.7%（三輪調査）に遠く及ばない。

教育条件の問題では教員未配置問題が深刻、問題の根本的解決には「ブラック職場」といわれる多忙な職場環境の改善が不可欠。全教調査（2023年1月）で毎月の労働時間（時間外勤務と持ち帰り勤務）88時間24分は、「過労死ライン」を超えている。

3. 岸田政権の教育費政策

岸田政権は「こども・子育て政策の強化について（試案）～次元の異なる少子化対策の実現に向けて～」（2023年3月31年）を発表したが、財源は年末まで先送り、高等教育費政策に「無償化」の文言がなく、大学授業料一般の引き下げは含まれない。児童手当年間１８万円（1.5万円×12ヵ月）が増額となるが、教育費私費負担の年間一人当たり平均値（小中校2021年度、大学2020年度）は、公立小学校35.2万円、公立中学校53.8万円、公立高校51.2万円、私立高校105.4万円、国立大学143.23万円、私立大学192.8万円で全く足りない！国際人権Ａ規約の全面的実行を政府に求める国民各層の幅広い活動をつくり、無償教育を早期に実現しよう。

以上

●集会発言ダイジェスト

「教育に穴が開く」教師の長時間労働

全日本教職員組合
波岡知朗中央執行副委員長

先生が足りない。「先生が１年で３回変わる」校長や教頭先生が授業受け持たないと教育に穴が開くという異常な状況だ。「働き方改革」が言われても何も変わらない、長時間労働が辞める選択につながっている。防衛省との交渉で担当官が「自分の子どもを自衛官にしたいとは思わない」と漏らしたが、文科省の役人に自分の子どもを教員にしたいかと聞きたい。

「生活費稼ぐバイトで授業に専念できない」

全国私立学校教職員組合連合
山口直之委員長

６月７日に私立高校の学費滞納の実態調査結果を発表した。「週３日アルバイトをしている」「英検の検定料のためにバイト」「学費に加え、家庭の生活費も稼ぐため授業に専念できない」「専門学校に進学が決まった生徒が、親から就職してほしいと言われ就活をはじめた」など学ぶ権利が奪われている。経済的な理由の中退も学費滞納も増えている実態だ。大阪維新の会が「無償化実現した」というが大きな誤りだ。今回の調査で大阪は学費滞納が全国３番目に多い。政策に従う学校にだけ配分するやり方で、現場では「無償化はファシズムと一緒にやってくる」と言っている。

「将来が見通せない」減り続ける研究職志望

全国大学院生協議会
小島雅史さん

「大学院生への支援が増えた」と報道されているが、これまでの「選択と集中」の範囲で「お金になる」研究にしか支援しない。研究者個人への支援でなくプロジェクトに対するもので、期間が終れば支援がなくなる。今回の出世払い制度も将来の借金になる「受益者負担」政策だ。院生のその先は非正規雇用で任期付きの職ばかりで、将来が見通せない。この状況で研究職志望者が減り続けている。教育は権利であり無償教育が必要だ。

対話になる！立場を超えて取り組める署名

埼玉県労働組合連合会
新島善弘議長

この署名は思想信条や立場を超えて取り組める内容だ。コロナ禍で集まりにくい状況ではあるが、埼玉土建、新婦人、民商などと共同で街頭宣伝を行うと列をなして署名してくれる。「奨学金を借りなければ進学できなかった。それでもいま返還がつらい」などと対話になる。

「教育は権利」と日本政府は認めた

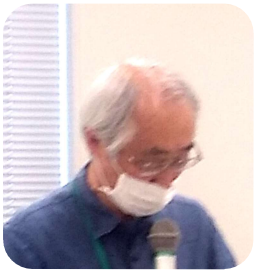

国際人権活動日本委員会
松田事務局長

日本の人権問題を監視するＮＧＯ団体だ。２０１２年に批准した国際人権Ａ規約１３条２項（C）は「高等教育は、無償教育の漸進的導入により、能力に応じ、すべての者に対して均等に機会が与えられるものにすること」とあり、教育は権利だと政府が認めたことになる。ところがその後、日本政府は行動計画を出さず、「法的拘束力はない」とまで言っている。コロナで社会権規約委員会による審査が遅れているが、おそらく来年にはあるだろう。国際公約の実現をめざそう。

解雇撤回争議を闘いながら奨学金を返済中

東京国際福祉専門学校労働組合
浜田真一委員長

大学院から奨学金を借りた。夜通しアルバイトをしながら卒業し、保育者養成の専門学校に教員として就職したが、教員全員が１年更新の非正規雇用だった。待遇改善のために労働組合を結成したら、組合嫌いの理事長から解雇された。現在、解雇撤回を求めて闘っている。生活は苦しいが月４万５千円の返還を続けている。猶予制度を利用しようと考えたが、妻からは「将来、返せるあてがあるのか」と反対された。いま３６才だが先の見えない苦しさがある。無償教育を求める運動に関わっていきたい。

権利としての無償教育・給付奨学金を

希望が持てる奨学金をつくろう

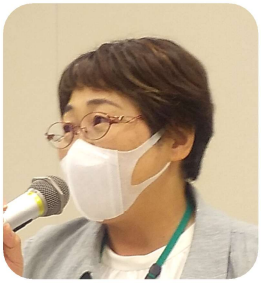

日本学生支援機構労働組合
藤井和子執行委員長

返還猶予の審査をしているが、特記事項の欄には返還者の切実な状況がびっしりと書かれている。いま少子化対策の手段として奨学金制度が利用されている。教育にお金がかかるのは当然のこと、それを私費負担に押し付けてきたことが問題なのであり教育無償化と給付奨学金の拡大を進めていれば、教育費が家計に負担をかけることなく、結果的に少子化のスピードを遅らせることができたのではないか。高学費負担にストップをかけ、無償教育を実現するために明日からまた、運動を強めよう。

教育は人権 - 日本社会が問われている

最後に全労連の竹下武事務局次長が「今年の春闘で労働組合が要求し、奨学金返済の一部を企業が支援する制度がつくられている。青年部の強い要求が実ったことは成果だが、そもそも異常な高学費と利用者がその返還に苦しむような奨学金制度を政策として作り出した政府の責任が問われるべきだ。岸田政権はいま、入管法案やLGBT法案などの人権意識の低さが世界から批判されているが、教育を受ける権利に対しても共通している。この署名提出を契機に、権利としての無償教育・給付奨学金を求める世論を広げていこう」と訴え、集会を終えました。

６・９集会アピール文

本日、私たちは会として１５回目の請願署名を国会に提出するための集会を衆議院議員会館で行いました。コロナ禍に続く学費の高騰が、進学や学生生活に深刻な影響を与えています。

日本私立大学協会の調査（２０２２年１２月２３日公表）では、私立大学の６１％が直近の学納金を値上げしました。東京私大教連の調査（２０２３年４月５日公表）では、２２年度私立大学新入生が入学時にかかる家計負担が過去最高になり、１日あたりの生活費は７１０円。ピークだった１９９０年度の３分の１に減少しています。この四半世紀。労働者の実質賃金が下がり続ける一方で、私立大学初年度納付金（入学金＋授業料）は約１５万円上がっています。日本学生支援機構の学生生活調査（２０２０年度）では、大学昼間部学生の年間学生生活費平均１８１万３０００円の６３．４％を学費が占め、親からの支援が６割を割り込むなかで、学費のためにアルバイトと奨学金にたよらざるを得ない実態が明らかになっています。

そのなかで、岸田政権は６月１日、「異次元の少子化対策」の実現にむけた「こども未来戦略方針素案」（以下「素案」）で、高等教育の負担軽減策を示しました。

ところが素案には「授業料の引き下げ」や「教育無償化」の文言がなく、「授業料後払い制度」という新たな学生ローンの導入や、返還期間の延長による負担の「先送り」。「多子」「理工農系」「地方へ移住」など、部分的・選別的な基準による優遇措置で学生に差別と分断を持ち込む内容でした。

２０１２年９月、日本政府は国際人権Ａ規約１３条２項（ｂ）（ｃ）の「留保」を撤回し、「すべての教育段階において無償教育を実現する」という国際条約に「拘束」されました。しかし１１年後の今日も、国内総生産（ＧＤＰ）比における教育への公財政支出（２０１９年）は、経済協力開発機構（ＯＥＣＤ）加盟国平均が４．１％に対し、日本は２．８％と最低水準です。

一方、教育無償化の潮流はひろがり、かつて「奨学金ローン化」のお手本とされたアメリカでは、年収１２万５０００ドル（約１７００万円）未満の世帯を対象に、政府が学生ローン返済額の半分を肩代わりする政策が実現しています。集会では格差と貧困が拡大するなかで、教育費の負担軽減がますます切実な課題になっていること。権利としての給付奨学金・無償教育をもとめる運動が、この１５年間に大きく広がっていることが確認されました。いまこそ教育予算を国際水準に拡大し、だれもが学ぶ権利が保障される社会を実現する運動を大きく前進させましょう。

２０２３年６月９日　　学費は無償に！奨学金は給付に！６･９奨学金の会署名提出院内集会

奨学金の会

News

No.140
2023.6.20

国民のための奨学金制度の拡充をめざし、無償教育をすすめる会
〒162-0845　東京都新宿区市谷本村町10-7　学支労気付　　TEL＆FAX　03-3269-6096
http://shougakukin.sakura.ne.jp　mail;kyuuhu@shougakukin.sakura.ne.jp

無償教育、いまこそ実現を！
15回目の請願署名2万3914筆提出（6/9）

「無償教育」を当たり前の権利に

６月９日、奨学金の会は、衆議院第１議員会館で、大学等修学支援制度の拡充や「出世払い制度」の導入中止、無償教育の立法化、教育予算をＯＥＣＤ加盟国水準に引上げることを求める請願署名の提出を行いました。２００８年に開始した署名運動は、今回１５回目の提出数が２万３９１４筆となり、累計で５３万１２６２筆となりました。

三輪会長が署名を渡す（左から吉良よし子議員、宮本岳志議員）

開会あいさつで、全教の檀原毅也書記長は「教育無償化は当たり前の権利だと、まだまだ認められていない」と指摘。岸田政権のもとでは、困難者への施し、物価高騰対応策、少子化対策といった要素が色濃くなっていると批判し、学ぶ人をあまねく支えることが社会全体の発展につながると訴えました。

授業料引き下げに触れない岸田政権

続いて「国際人権規約からみた岸田政権の教育費政策」というテーマで、奨学金の会会長の三輪定宣千葉大学名誉教授が、ミニ講演を行いました。

岸田政権が示した教育費政策の素案から、新たに新設される「授業料後払い制度」は、在学中の授業料を卒業後に所得に応じて支払うというもので、「負担軽減とは程遠い」と指摘。多子や理工農系学生への給付奨学金拡大を表明するも、授業料引き下げや教育無償化には触れず、「これでは問題は解決しない」と批判しました。**（講演の要約は後頁に掲載）**

紹介議員（衆・参／会派）50音順・敬称略	
○菊田　真紀子（衆議院／立憲）	○吉良　よし子（参議院／共産）
○白石　洋一（衆議院／立憲）	○福島　みずほ（参議院／社民）
○牧　義夫（衆議院／国民）	○船後　靖彦（参議院／れいわ）
○宮本　岳志（衆議院／共産）	

今回の請願署名は、共産、立憲、国民、れいわ、社民の国会議員が紹介議員となり、その中で宮本岳志衆議院議員と吉良よし子参議院議員が集会に参加し、あいさつしました。

力をあわせて実現しよう！

吉良議員は「異常な高学費、奨学金という名の借金を若者に背負わせる政治をかえるため、６月５日に日本共産党は高等教育無償化をすすめる提言を発表した。大企業・富裕層への応分負担や軍事費流用をやめ、学費半額、入学金ゼロ、７５万人の給付奨学金、奨学金返済額の半額カットなど、力をあわせて実現させよう」

宮本議員は「日本に暮らす外国人の人権を無視